

令和元年度要約筆記者養成講習会【前期】開催要項

1. 目的 要約筆記者として必要な要約筆記技術等を習得するための講習会を行い聴覚障がい者等のコミュニケーション手段の確保に資することを目的とします。
この講習会は、要約筆記者養成講習会【前期】と要約筆記者養成講習会【後期】の2課程で全課程となり、【後期】は令和2年度に実施予定で、各42時間のカリキュラムです。講習会を修了し、要約筆記者認定試験に合格すると県に登録の上、「要約筆記者」として県内で活動することができます。
2. 実施主体 徳島県
3. 実施機関 徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター
(指定管理者 社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団)
4. 講習期間 令和元年6月12日(水)から令和2年1月8日(水)までの
第2・第4水曜日(8月と11月は、第1・第3水曜日) 計15回
10:00から15:00までの4時間 延べ42時間
コース別によっては、午前もしくは午後のみになることもある。
(ただし、12月25日(水)については10:00から12:00までの
2時間)
5. 講習会場 徳島県立障がい者交流プラザ 3階 研修室
徳島市南矢三町2丁目1-59 TEL 088-631-1400
6. 対象者 聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意を有する方で、
講習会修了後に活動する意志のある方
7. 受講料 無料(ただし、テキスト代は実費負担になります)
【全難聴・全要研「要約筆記者養成テキスト」作成委員会発行
要約筆記者養成テキスト「上巻・下巻セット」3,600円(税込)】
8. 募集人員 手書きコース20名 パソコンコース20名
※両コースを申し込むこともできます。
※パソコンコースの方は、できれば手書きコースの受講も併せてお申し込みください。
9. 受講要件 パソコンコースを選択される方は、以下の要件をご確認ください。
①パソコンの基本操作ができること(タッチタイピングができることが望ましい)
②自己所有のノートパソコンを持参できること(Mac・タブレット不可)

※受講要件について、不明な点がございましたら視聴覚障がい者支援センターまでお問い合わせください。

10. 申込期限 令和元年6月8日（土）まで 【当日消印有効】
11. 申込方法 （１）視聴覚障がい者支援センターHP から申込様式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、ファクシミリまたはE-mail でお申込ください。
（２）電話でお申込の場合は、センターから後日申込用紙等をお送りしますので、必要事項をご記入の上、郵送またはファクシミリでお送りください。
12. 申 込 先 徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター 担当 芝高
〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59
電話 088-631-1400 ファクシミリ 088-631-1500
E-mail アドレス sityoukaku@kouryu-plaza.jp
HP アドレス <http://www.kouryu-plaza.jp/sc-center/>